

保健室かわら版

(新型コロナウイルス感染症 5月その2)

神奈川県立平塚中等教育学校 保健室

厚生労働省は「新型コロナウイルス感染症が疑われる人が相談センターを通じて専門外来を受診してもらう目安」を変更しました。

「37.5 度以上」の発熱の目安にこだわらず「高熱」と感じたら相談できることになりました。

健康観察のお願い (下線部分が変更点です)

- 1 毎日、熱を測り、発熱・咳などの風邪症状がないことを確認してください。
- 2 発熱・咳などの比較的軽い風邪の症状が続くときは、*「帰国者・接触者相談センター」に相談のうえ医療機関を受診してください。基礎疾患（喘息などの呼吸器疾患・慢性心疾患 糖尿病・腎臓病など）がある場合は、早めに受診してください。

* 「帰国者・接触者相談センター」は保健所等に設置されています。

詳しくは次の URL をご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html

- 3 発熱・咳で医療機関を受診した場合、学校に電話連絡し、次のことをお伝えください。
 - ・症状と、その症状が出始めた日
 - ・受診した医療機関や受診日
 - ・診断名



引き続き

- ・免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけましょう。
- ・人混みを避け、手洗い・うがい・マスクの着用などの咳エチケット等の感染症予防を徹底しましょう。
- ・暑くなってきましたので熱中症対策（温度管理・湿度管理・水分補給）も心掛けてください

皆さんに会える日を楽しみにしています。

